

(1) 調査対象について

| 当初事務局案                                     | 委員意見等  | 最終予定案                                 |
|--|--|---------------------------------------|
| 調査対象：県内在住の満20歳以上の方<br>(住民基本台帳による層化二段無作為抽出) | 調査対象について、外国籍住民、年齢を16歳以上に広げられないか。外国籍住民の無作為抽出はできないので、年齢は16歳以上としたい。 | 県内在住の満16歳以上の方<br>(住民基本台帳による層化二段無作為抽出) |

(2) 質問内容について

| 質問項目当初事務局案   | 委員意見・修正案等  | 最終予定案  |
|--|--|--|
| 質問1 日本には、いろいろな風習がありますが、次の(1)、(2)のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。<br>(1)「ひのえうま」の生まれであるということで結婚をいやがる風習<br>(2)結婚式は「大安」が一番よいという風習(は1つ)  | 伝統・因習へのこだわりを問うものとしては欠かせない事項ですが、人権意識という観点からはどうか。<br>前回審議会の委員の意見を踏まえ、この質問は削除したい。<br>人権に対して抱くイメージについて、質問したらどうか。   | 削除   |
|  | 質問 あなたは「人権」ということについて、どのようなイメージ(印象、感想)を持っていますか。それぞれについてあなたの考えに近いものはどれですか。<br>(1)重要である(は1つ)<br>1 そう思う 4 あまりそう思わない<br>2 まあそう思う 5 そうは思わない<br>3 どちらともいえない<br>(2)わかりやすい(は1つ)<br>1 そう思う 4 あまりそう思わない<br>2 まあそう思う 5 そうは思わない<br>3 どちらともいえない<br>(3)自分に関係が深い(は1つ)<br>1 そう思う 4 あまりそう思わない<br>2 まあそう思う 5 そうは思わない<br>3 どちらともいえない<br>「わかりやすい」との質問は、答えにくいと思うので削除したい。                   | 左案を質問1とし、(2)を削除し、(3)を(2)に繰り上げる。<br>質問1 あなたは「人権」ということについて、どのようなイメージ(印象、感想)を持っていますか。それぞれについてあなたの考えに近いものはどれですか。<br>(1)重要である(は1つ)<br>1 そう思う 2 まあそう思う<br>3 どちらともいえない<br>4 あまりそう思わない<br>5 そうは思わない<br>(2)自分に関係が深い(は1つ)<br>1 そう思う 2 まあそう思う<br>3 どちらともいえない<br>4 あまりそう思わない<br>5 そうは思わない  |
| 質問2 日本の社会では、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題などの差別がありますが、あなたは、人権問題に関心を持っていますか。この中から1つお答えください。<br>1 関心がある 2 少し関心がある<br>3 あまり関心がない 4 関心がない   | 「差別がありますが、・・・」という尋ね方は、論理的に人権問題が差別問題のみを意味する印象を与えてしまうので、人権問題は次問にもある如く差別事象でない問題も多いので、「差別をはじめさまざまな人権問題がありますが、・・・」に修正してはどうか。(矢嶋委員)  | 「日本の社会では、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題などの差別をはじめさまざまな人権問題がありますが、あなたは、人権問題に関心を持っていますか。」  |
| 質問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。<br>1 ある 2 ない   |  | 同左   |
| 質問4 質問3で「ある」と答えた方へ。その人権侵害はどのようなものでしたか。この中からいくつでもあげてください。<br>1 悪口・噂 2 仲間はずれ・無視 3 プライバシーの侵害<br>4 差別待遇 5 暴力・脅迫・強要 6 セクシュアルハラスメント<br>7 その他                               | 「仲間はずれ」は「仲間はずし」が適当である。<br>選択肢の「2 仲間はずれ・無視」を「2 仲間はずし・無視」とする。これに併せて、質問11の「仲間はずれ」も「仲間はずし」とする。   | 「2 仲間はずし・無視」<br>質問12「仲間はずし」  |
| 質問5 質問3で「ある」と答えた方へ。その人権侵害はどこでありましたか。この中からいくつでもあげてください。<br>1 学校 2 職場 3 家庭内 4 地域社会 5 その他   |  | 同左   |
| 質問6 あなたが、ご自分の人権を侵害された場合についてお伺いします。次の(1)～(2)のそれぞれについてお答えください。<br>(1)人権を侵害された場合、まず、どのような対応をしますか。(は1つ)<br>1 相手に抗議する 2 誰かに(どこかに)相談する<br>3 黙って我慢する 4 わからない                | 質問中「人権を侵害された場合に」を「人権を侵害されたと思った場合に」に変更したい。<br>(1)中「人権を侵害された場合」を「その場合」に変更したい。  | 「あなたが、ご自分の人権を侵害されたと思った場合についてお伺いします。」<br>「(1)その場合、まず、どのような対応をしますか。」   |
| (2)人権を侵害された場合、相談するとしたらどこに相談しますか。(は1つ)<br>1 身近な人 2 弁護士 3 法務局又は人権擁護委員<br>4 地方事務所など県の機関 5 市役所や町村役場 6 警察   | (2)中「人権を侵害された場合」を「その場合」に変更したい。<br>選択肢に「7 その他( )」を追加したい。<br>他の質問でも( )はないので削除。(会長)   | 「(2)その場合、相談するとしたらどこに相談しますか。」<br>選択肢「7 その他」   |
| 質問7 日本の人権問題についてお伺いします。次の(1)～(2)のそれぞれについて、あなたはどう思いますか。<br>(1)今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である。(は1つ)<br>1 そう思う 2 いちがいにはいえない 3 そうは思わない  | 長野県の人権意識が定着した住み良い県であるかを問いたい。<br>質問 長野県は「人権意識」が定着した住み良い県ですか。(は1つ)<br>1 そう思う 2 まあそう思う<br>3 どちらともいえない 4 あまりそう思わない<br>5 そうは思わない<br>この質問内容について異議なし  | 下記のとおりに<br>質問7 長野県は「人権意識」が定着した住み良い県ですか。この中から1つお答えください。<br>1 そう思う<br>2 まあそう思う<br>3 どちらともいえない<br>4 あまりそう思わない<br>5 そうは思わない  |
| (2)国民一人ひとりの人権意識が10年前に比べて高くなっている。(は1つ)<br>1 そう思う 2 いちがいにはいえない 3 そうは思わない   | 回答しにくい質問で不要ではないか。削除したい。  | 削除   |
| 質問8 人権にかかわる国際的なことから、あなたが見聞きしたことがあるものをすべてあげてください。<br>1 世界人権宣言 2 人種差別撤廃条約 3 国際人権規約<br>4 女子差別撤廃条約 5 難民条約 6 児童の権利条約<br>7 国際先住民年 8 アパルトヘイト<br>9 アムネスティー・インターナショナル 10 特になし | 長野県の機関・施策について知っているかどうかを問いたい。<br>1 人権啓発センター 2 人権・男女共同参画課<br>3 あいとびあ 4 人権政策審議会<br>5 人権教育のための国連10年長野県行動計画<br>6 ハンセン病問題検証会議報告書<br>7 みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業<br>8 人権啓発ポスター<br>9 サンタプロジェクト<br>(事務局案)<br>1 人権・男女共同参画課 2 人権啓発センター<br>3 人権政策審議会 4 人権教育・啓発推進指針<br>5 人権・共生のまちづくり施設(隣保館)<br>6 “ちがい”を愛する強調月間・強調旬間(ポスター)<br>7 みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業<br>8 人権フェスティバル<br>選択肢について検討願いたい。 | 質問9(内容は同左)   |
|  |  | 下記のとおりに選択肢を変更して質問したい。<br>質問8 長野県が過去10年間に行ってきた人権に関する機関・施策について、あなたが見聞きしたことがあるものをすべてあげてください。<br>1 人権・男女共同参画課<br>2 長野県人権啓発センター<br>3 あいとびあ(長野県男女共同参画センター)<br>4 人権・共生のまちづくり施設(隣保館)運営支援<br>5 長野県人権政策審議会<br>6 地方改善事業(同和地区における環境改善事業など)<br>7 人権教育のための国連10年長野県行動計画<br>8 ハンセン病問題検証会議報告書<br>9 人権啓発ポスター「みんなちがって、みんないい」<br>10 みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業<br>11 児童虐待・DV24時間ホットライン<br>12 サンタプロジェクト(外国籍児童就学支援プロジェクト) |

| 質問項目当初事務局案  | 委員意見・修正案等  | 最終予定案   |
|---|--|---|
| <p>質問9 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 女性 2 子ども 3 高齢者 4 障害者 5 同和問題<br/>6 アイヌの人々 7 外国人 8 HIV感染者等<br/>9 ハンセン病患者・元患者等 10 刑を終えて出所した人<br/>11 犯罪被害者等 12 インターネットによる人権侵害<br/>13 北朝鮮当局によって拉致された被害者等 14 ホームレス<br/>15 性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）<br/>16 性同一性障害者（生物学的な性と性の自己意識（こころの性）が一致しない者）<br/>17 人身取引（性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引）</p>   | <p>裁判員制度、死刑に関する人権意識を問いたい。質問9～26は変更しないとすれば、質問できなくてもしょうがない。死刑制度について関心があるか問いたいので、当初案の質問9の選択肢に死刑制度を追加したい。ただし、質問文の人権課題では聞き難いので「人権に関わることから」として聞いたらどうか。選択肢に中国帰国者を追加したい。</p>   | <p>「質問10 日本における人権に関わる次のことについて」<br/>選択肢「18 中国帰国者（永住帰国した中国残留邦人等） 19 死刑制度」</p>               |
| <p>質問10 あなたは、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を他の人に押しつけること<br/>2 職場における差別待遇<br/>3 家庭内における夫から妻に対する暴力（酒に酔ってなぐるなど）<br/>4 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）<br/>5 売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）<br/>6 内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズ等を使用した広告<br/>7 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞<br/>8 アダルト・ビデオ、ポルノ雑誌<br/>9 女性の働く風俗営業<br/>10 「令夫人」、「婦人」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉</p> |  | <p>質問11（内容は同左）</p>  |
| <p>質問11 あなたは、子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと<br/>2 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする<br/>3 授業中、先生が騒いだ子どもをなぐるなど体罰を加えること<br/>4 親がいうことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること<br/>5 学校や就職先の選択など自分の意見について、大人がその意見を無視すること<br/>6 児童買春・児童ポルノ等</p>   | <p>「仲間はずれ」は「仲間はずし」が適当である。<br/>「仲間はずれ」も「仲間はずし」とする。<br/>親に養育を放棄されてしまった子どもたち（例えば「赤ちゃんポスト」等）がいる。恐らくこれから増えることも予想され、大きな人権問題と思うが選択肢がない。選択肢を用意するか又は「その他」で書かせるなどの配慮は要らないか。（矢嶋委員）<br/>選択肢7として新設する。（事務局）<br/>選択肢5の「学校や就職先の選択など自分の意見について」は、自分の意見の自分が誰かわかりにくいので「子ども」とする。（矢嶋会長） 案どおりとする。</p> | <p>質問12 選択肢「仲間はずし」・・・<br/>選択肢「5 学校や就職先の選択など子どもの意見に・・・」<br/>選択肢「7 食事を与えないなど子育てを放棄すること」</p> |
| <p>質問12 あなたは、高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 経済的に自立が困難なこと<br/>2 働ける能力を発揮する機会が少ないこと<br/>3 悪徳商法の被害者が多いこと<br/>4 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待をすること<br/>5 病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待をすること<br/>6 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること<br/>7 高齢者の意見や行動を尊重しないこと<br/>8 認知症に関する理解が不足していること</p>  | <p>独居老人の孤独死がよく話題になる。高齢化の進行とともにこうしたことも今後増えることが予想される。「老後に必要な介護が受けられない状態」は人権問題とはいえないのだろうか。選択肢を工夫するか又は「その他」で書かせるなどの配慮は要らないか。（矢嶋委員）<br/>選択肢9を右記のとおり新設する。（事務局）</p>   | <p>質問13<br/>選択肢「9 地域、家族等とのつながりが無い独居老人の孤独死」</p>  |
| <p>質問13 あなたは、障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 結婚問題で周囲が反対すること<br/>2 就職・職場で不利な扱いをすること<br/>3 差別的な言動をすること<br/>4 悪徳商法の被害者が多いこと<br/>5 アパート等の住宅への入居が困難なこと<br/>6 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと<br/>7 じろじろ見られたり、避けられたりすること<br/>8 人々の障害者に対する理解が足りないこと</p>   |  | <p>質問14（内容は同左）</p>  |

| 質問項目当初事務局案  | 委員意見・修正案等  | 最終予定案   |
|---|--|---|
| <p>質問14 あなたは、同和問題について、初めて知ったきっかけは、何からですか。この中から1つお答えください。</p> <p>1 家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた<br/> 2 親戚の人から聞いた 3 近所から聞いた<br/> 4 職場の人から聞いた 5 学校の友だちから聞いた<br/> 6 学校の授業で教わった<br/> 7 テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った<br/> 8 同和問題の集会や研修会で知った<br/> 9 都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った<br/> 10 同和問題は知っているがきっかけは覚えていない<br/> その他<br/> 同和問題を知らない</p> <p style="text-align: right;">質問15へ<br/>質問16へ</p>   | <p>このような質問をするよりも「地特財特法が失効したことを知っているか」、「このような施策の方針転換をどう県民は考えているのか（是か非か）」、「同和問題は独立して行くべきか」、「同和教育をどこで受けたか」などを聞いたらどうか。同和問題に関する質問は併せて5問くらいで、人権課題の最後に聞いたらどうか。また、案があれば事務局へ連絡願いたい。</p> <p>質問14は削除して、質問15は生かしてはどうか。（矢嶋委員）</p> <p>一般対策への移行に関する質問を付け加えてはどうか。また、平成13年県民意識調査の質問項目「同和問題を解決するためには、どのような施策が必要だと考えますか」、「人権問題には、同和問題をはじめ、女性、障害者、在日外国人、アイヌの人々等の問題がありますが、今後の同和問題の啓発・教育のあり方について、あなたの考えはどれですか」を追加してはどうか。（矢嶋委員）</p> <p>次のような質問でいかがか。（関委員）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>質問 同和問題について、30年以上にわたった特別措置法が終了し、今後は一般対策に移行していることをご存じですか。</p> <p>1 よく知っている 2 聞いたことがある<br/> 3 まったく知らない、わからない</p> <p>質問 同和問題について、一般対策ではそのほかの人権問題と同列に扱うこととなりますが、このことについてどう思いますか。</p> <p>1 良いと思う 2 まあ良い<br/> 3 良くも悪くもない、わからない。<br/> 4 あまり良くない 5 良くない</p> </div>  | <p>削除</p>   |
| <p>（質問14で1～10及び「その他」と答えた方に伺います）</p> <p>質問15 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 結婚問題で周囲が反対すること<br/> 2 就職・職場で不利な扱いをすること<br/> 3 差別的な言動をすること 4 差別的な落書きをすること<br/> 5 身元調査をすること<br/> 6 インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること</p>  | <p>解決策を見出せるような設問がよいと思う。（吉澤委員）</p> <p>現在も結婚差別が生じている事実を重く受け止め、平成13年県民意識調査の質問14を参考にしたいかがか。</p> <p>一般的なものとして平成13年調査の質問13「親しくつきあっている隣近所の人や、同和地区の人であることを知った場合の態度」、質問15「同和問題の解決についての考え」を質問してはいかがか。（吉澤委員）</p>  | <p>下記のとおり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>質問23 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 結婚問題で周囲が反対すること<br/> 2 就職・職場で不利な扱いをすること<br/> 3 差別的な言動をすること<br/> 4 差別的な落書きをすること<br/> 5 身元調査をすること<br/> 6 インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること</p> <p>質問24 結婚していないお子さんをお持ちの方は（1）、結婚されていない方は（2）にお答えください。どちらにも該当しない方は質問25へお進みください。</p> <p>（1）[結婚していないお子さんをお持ちの方がお答えください]<br/> あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であることがわかった場合、あなたはどのようにしますか。</p> <p>1 賛成し、協力する<br/> 2 子どもの意志を尊重する。親が口出しすべきことではない<br/> 3 親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたない<br/> 4 家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない<br/> 5 絶対に結婚を認めない</p> <p>（2）[結婚されていない方がお答えください]<br/> あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けたらあなたはどのようにしますか。</p> <p>1 自分の意志を貫いて結婚する<br/> 2 親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する<br/> 3 家族の者や親戚の反対があれば、結婚しない<br/> 4 絶対に結婚しない</p> <p>質問25 同和対策の特別措置法が終了した後、同和問題についてはそのほかの人権問題と同列に取り組んでいますが、このことについてどう思いますか。</p> <p>1 よいと思う 2 まあよい<br/> 3 よくも悪くもない<br/> 4 あまり良くない 5 良くない<br/> 6 わからない</p> <p>質問26 同和問題の解決に対するあなたの考えに近いものはどれですか。（は1つ）</p> <p>1 自分の問題として解決に努力すべきだと思う<br/> 2 誰かしかるべき人が解決してくれると思う<br/> 3 自分とは直接関係のない問題だと思う<br/> 4 そっとなおけば差別は自然になくなる<br/> 5 どのようにしても差別はなくなる<br/> 6 よく考えていない</p> </div> |
| <p>質問16 あなたは、アイヌの人々に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 結婚問題で周囲が反対すること<br/> 2 就職・職場で不利な扱いをすること<br/> 3 差別的な言動をすること<br/> 4 独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと</p> <p>質問17 日本に居住している外国人は、生活上のいろいろな面で差別されていると言われていますが、外国人の人権擁護について、あなたの意見は次のどちらに近いですか。この中から1つお答えください。</p> <p>1 日本国籍を持たない人でも、日本人と同じように人権は守るべきだ<br/> 2 日本国籍を持たない人は日本人と同じような権利を持っていないとて仕方ない</p> <p>質問18 日本に居住している外国人が不利益な取扱いを受けることがありますが、あなたはこのことについてどう思いますか。この中から1つお答えください</p> <p>1 外国人に対する差別だ<br/> 2 風習・習慣や経済状態が違うのでやむを得ない<br/> 3 日本の事情に慣れるまでトラブルがあっても仕方ない<br/> 4 外国人だから不利益な取扱いを受けても仕方ない</p> | <p>特別対策についての質問には賛成しかねる。加えて同和問題を他の人権課題と同列に扱うということについての設問は慎重としたほうがよいと思う。（吉澤委員）</p> <p>上記質問の2項目について反対である。（齊藤委員）</p> <p>「特別対策」から「一般対策」へ変わったことを問う質問について、「一般対策」が行われていない現状で、このようなことを問われても県民にはわかりにくいと思うので、「今部落差別がある、ないと思っている人がどのくらいいるか」の現状を問いたい。この方がこれからの人権政策を考えるうえで意味がある。（齊藤委員）</p> <p>同和問題について、次のとおり質問したい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>質問1 あなたは、「同和地区」（被差別部落）の人たちに対する差別（部落差別）は、今もあると思いますか。この中から1つお答えください。</p> <p>1 今も深刻な問題としてある 2 少しはある<br/> 3 わからない 4 ほとんどない 5 まったくない</p> <p>質問2 学校や職場、日常生活の中で、誰かが「同和地区」の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような態度をとりますか。または、とると思いますか。この中から1つお答えください。</p> <p>1 差別的な発言であることを伝え、話し合う（と思う）<br/> 2 気づかなかつた振りをする（と思う）<br/> 3 おもて向きは話を合わせ、自分も差別的な言葉を口にしてみよう（と思う）<br/> 4 その他（具体的に：）</p> <p>質問3 あなた自身、あるいはあなたの親戚や友人で、「同和地区」の人との結婚に関して、もめたり、反対にあたりたことを聞いたことがありますか。この中から1つお答えください。</p> <p>1 ある 2 ない</p> <p>質問4 現在、「同和地区」の人たちは、結婚する際に、「同和地区」出身であることを理由に反対されることがあると思いますか。この中から1つお答えください。</p> <p>1 しばしば反対されることがある<br/> 2 たまに反対されることがある<br/> 3 反対されることはない 4 わからない</p> <p>（質問4で1、2と答えた方に伺います）</p> <p>質問5 それは、近い将来、なくすことができますか。この中から1つお答えください。</p> <p>1 完全になくすことができる<br/> 2 かなりなくすことができる<br/> 3 なくすことは難しい</p> </div> | <p>質問15（内容は当初事務局案のとおり）</p>  |
| <p>質問17 日本に居住している外国人は、生活上のいろいろな面で差別されていると言われていますが、外国人の人権擁護について、あなたの意見は次のどちらに近いですか。この中から1つお答えください。</p> <p>1 日本国籍を持たない人でも、日本人と同じように人権は守るべきだ<br/> 2 日本国籍を持たない人は日本人と同じような権利を持っていないとて仕方ない</p> <p>質問18 日本に居住している外国人が不利益な取扱いを受けることがありますが、あなたはこのことについてどう思いますか。この中から1つお答えください</p> <p>1 外国人に対する差別だ<br/> 2 風習・習慣や経済状態が違うのでやむを得ない<br/> 3 日本の事情に慣れるまでトラブルがあっても仕方ない<br/> 4 外国人だから不利益な取扱いを受けても仕方ない</p>   | <p>長野県の独自性を出した意識調査とする場合に「アイヌの人々」をあえて質問する意味はあるのか。</p> <p>人権問題についてこの問題を聞いた、聞かないとなるといけないので国の調査に準じた人権課題を調査した方がよい。</p> <p>質問17、18は重複する部分があるので、どちらかにして、「外国人にどのような人権上の問題が起こっているか、住民投票、地方参政権問題についてどう考えるか」を問うてはどうか。 代案があれば事務局へ連絡願いたい。</p> <p>外国人にどのような人権上の問題が起こっていると認識しているのかを問うほうが回答しやすく、かつ県民意識に基づいた課題が明確化しやすいかと思われます。（金委員）</p> <p>質問17、18の一本化は良いと思うが、参政権にまで踏み込むのは各論に入りすぎではないか。（矢嶋委員）</p> <p>他の人権課題と比べて質問のしかたがおかしい。 案があれば事務局へ連絡願いたい。</p>  | <p>2問を1問にして、下記のとおりに</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>質問16 日本に居住している外国人に関し、現在、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。この中からいくつでもあげてください。</p> <p>1 交際や関わりを避けるなど、地域社会での理解や認識が十分でないこと<br/> 2 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること<br/> 3 外国人の行政への参画機会が少ないこと<br/> 4 言語が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと<br/> 5 結婚問題で周囲から反対を受けること<br/> 6 住宅を容易に借りることができないこと</p> </div>  |

| 質問項目当初事務局案  | 委員意見・修正案等 | 最終予定案      |
|---|-----------|------------|
| <p>質問 19 あなたは、H I V感染者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつかもあげてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 結婚問題で周囲が反対すること</li> <li>2 就職・職場で不利な扱いをすること</li> <li>3 治療や入院を断ること</li> <li>4 無断でエイズ検査等をする事</li> <li>5 差別的な言動をすること</li> <li>6 アパート等の入居を拒否すること</li> <li>7 宿泊を拒否すること</li> </ol>   |           | 質問 17 (同左) |
| <p>質問 20 あなたは、ハンセン病患者・元患者等(ハンセン病患者・元患者とその家族)に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつかもあげてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 結婚問題で周囲が反対すること</li> <li>2 就職・職場で不利な扱いをすること</li> <li>3 治療や入院を断ること</li> <li>4 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと</li> <li>5 差別的な言動をすること</li> <li>6 アパート等の入居を拒否すること</li> <li>7 宿泊を拒否すること</li> </ol>  |           | 質問 18 (同左) |
| <p>質問 21 あなたは、犯罪被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われませんか。この中からいくつかもあげてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 犯罪行為によって精神的なショックを受けること</li> <li>2 犯罪行為によって経済的負担を受けること</li> <li>3 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること</li> <li>4 相談窓口にも相談しても期待どおりの結果が得られないこと</li> <li>5 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること</li> <li>6 刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと</li> <li>7 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる事</li> </ol>                            |           | 質問 19 (同左) |
| <p>質問 22 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われませんか。この中からいくつかもあげてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 他人を誹謗中傷する表現を掲載すること</li> <li>2 差別を助長する表現を掲載すること</li> <li>3 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること</li> <li>4 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること</li> <li>5 ネットポルノが存在していること</li> </ol>   |           | 質問 20 (同左) |
| <p>質問 23 あなたは、ホームレスに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思われませんか。この中からいくつかもあげてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 近隣住民等が嫌がらせをすること</li> <li>2 通行人等が暴力をふるうこと</li> <li>3 差別的な言動をすること</li> <li>4 就職・職場で不利な扱いをすること</li> <li>5 アパート等の入居を拒否すること</li> <li>6 宿泊を拒否すること</li> <li>7 店舗等への入店や施設利用を拒否すること</li> <li>8 じろじろ見られたり、避けられたりすること</li> <li>9 経済的に自立が困難なこと</li> </ol>   |           | 質問 21 (同左) |
| <p>質問 24 あなたは、性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)及び性同一性障害者(生物学的な性とこころの性が一致しない者)に関し、どのような人権問題が起きていると思われませんか。この中からいくつかもあげてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職場、学校において、嫌がらせをすること</li> <li>2 差別的な言動をすること</li> <li>3 就職・職場で不利な扱いをすること</li> <li>4 アパート等の入居を拒否すること</li> <li>5 宿泊を拒否すること</li> <li>6 店舗等への入店や施設利用を拒否すること</li> <li>7 じろじろ見られたり、避けられたりすること</li> <li>8 性的指向及び性同一性障害者に対する理解が足りないこと</li> </ol>                                   |           | 質問 22 (同左) |
| <p>質問 25 あなたは、人権啓発を推進するためには、県民に対してどのような啓発広報活動が効果的であると思いますか。この中からいくつかもあげてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講演会や研修会</li> <li>2 展示会</li> <li>3 広報紙・パンフレット・ポスター</li> <li>4 テレビ・ラジオ</li> <li>5 映画・ビデオ</li> <li>6 新聞・雑誌・週刊誌</li> <li>7 ワークショップ(専門家を交えた少人数の討論会)</li> <li>8 高齢者・障害者疑似体験</li> <li>9 高齢者・障害者等との交流会</li> <li>10 インターネット・Eメール(メールマガジン等)</li> <li>11 自由な意見の交換ができる会合</li> </ol>                                |           | 質問 27 (同左) |
| <p>質問 26 あなたは、今後、県は、これらの人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。この中からいくつかもあげてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する</li> <li>2 学校内外の人権教育を充実する</li> <li>3 人権課題に対応する専門の相談機関・施設を充実する</li> <li>4 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する</li> <li>5 犯罪の取締りを強化する</li> <li>6 人権に関する情報の収集及び提供を充実する</li> <li>7 人権侵犯事件の調査・処理や人権相談に関する人員を充実する</li> <li>8 国や地方自治体、民間団体等の関係機関が連携を図り、一体的な教育・啓発広報活動を推進する</li> </ol> |           | 質問 28 (同左) |

(3) 論議になった質問項目について

| 質問項目当初事務局案 | 委員意見・修正案等  | 最終予定案                   |
|------------|--|-------------------------|
|            | 【格差問題を人権問題と考えるか】<br>審議会の中で議論はしたいが、その他の質問項目と一緒に質問するには、現段階では時期尚早ではないか。<br>時期尚早により見送り       |                         |
|            | 【子ども同士の人権侵害】<br>この質問は県民意識調査ではなく、団体意見から汲み上げるしかないのではないかと。個別課題での検討となる。団体からの意見聴取でしかできないと考える。 |                         |
|            | 自由回答で【人権についてご意見をお書きください】を設けたほうがよい。追加したい。   | 人権について、ご自由にご意見をお書きください。 |

(4) 個人属性について

| 質問項目当初事務局案  | 委員意見・修正案等   | 最終予定案  |  |     |  |  |  |  |  |  |
|---|---|--|--|-----|--|--|--|--|--|--|
| F 1 〔性〕 男性 女性   | 個人属性の性別については、人権に配慮して選択肢ではなくお書きいただいたほうがよいのではないかと。記述式とする。   | あなたの性別をお書きください。  |  |     |  |  |  |  |  |  |
| F 2 〔年齢〕 あなたの年齢は満でいくつですか。<br>20～24歳 25～29歳 30～34歳 35～39歳<br>40～44歳 45～49歳 50～54歳 55～59歳<br>60～64歳 65～69歳 70歳以上  | 年齢について、対象を16歳以上にしたこと、国の調査において比較できるデータは10歳刻みとしており、5歳刻みにする理由がないため、16～19歳、20歳代、30歳代、70歳以上としたい。(事務局)  | 選択肢「16～19歳、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上」   |  |     |  |  |  |  |  |  |
| F 3 〔職業〕 ご職業は何ですか。<br>(職業の内容を具体的に記入してから、下の該当する項目に をつける。)  | 「自営業主」と「家族従事者」を回答するにあたって、建設業者はどこに入るのか。医者はどうするのか。また「自由業」とは何か。定義が不明確ではないかと思う。(矢嶋委員)<br>矢嶋委員からのご指摘を受け、再度検討を行い、施策への反映等を考慮し、平成13年県民意識調査の区分にパート、アルバイトを追加したい。(事務局) | (職業の内容を具体的に記入してから、下の該当する項目に をつける。)   |  |     |  |  |  |  |  |  |
| <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">自営業主</td> <td style="width: 25%;">家族従事者</td> <td style="width: 25%;">雇 用 者</td> <td style="width: 25%;">無 職</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業</li> <li>商工サービス業</li> <li>自由業</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業</li> <li>商工サービス業</li> <li>自由業</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職</li> <li>専門技術職</li> <li>事務職</li> <li>労務職</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>主婦</li> <li>学生</li> <li>その他の無職</li> </ul> </td> </tr> </table> | 自営業主  | 家族従事者  | 雇 用 者  | 無 職 | <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業</li> <li>商工サービス業</li> <li>自由業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業</li> <li>商工サービス業</li> <li>自由業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職</li> <li>専門技術職</li> <li>事務職</li> <li>労務職</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>主婦</li> <li>学生</li> <li>その他の無職</li> </ul> |  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農林漁業(家族従事者も含めます)</li> <li>2 自営業(商店、飲食店、工場、運送業などの経営者と家族従事者、ただし農林漁業従事者を除きます)</li> <li>3 自由業・専門職(開業医、弁護士、大学教授、政治家、芸術家、プロスポーツ選手など)</li> <li>4 商工サービス業(商店・飲食店の店員・販売員、理容・美容院の店員など)</li> <li>5 会社員(民間企業、各種団体など)</li> <li>6 公務員</li> <li>7 学 生</li> <li>8 パート、アルバイト</li> <li>9 家事専業</li> <li>10 無職</li> </ol> |
| 自営業主  | 家族従事者   | 雇 用 者  | 無 職  |     |  |  |  |  |  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業</li> <li>商工サービス業</li> <li>自由業</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業</li> <li>商工サービス業</li> <li>自由業</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職</li> <li>専門技術職</li> <li>事務職</li> <li>労務職</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>主婦</li> <li>学生</li> <li>その他の無職</li> </ul> |     |  |  |  |  |  |  |